

総合診療歯科医取得条件

1. 総合診療歯科医取得コースの全課程を受講(視聴含む)

受講方法はオンライン受講、会場受講のどちらでも可能

2. 研修期間

3月～翌年2月までの12日間(各月1回)

3. 途中入講の場合

受講していない講義についてはオンデマンド会員登録のうえ、受講していない講義を視聴する

※ただし、レポート等の提出は不要

途中入講の費用について

受講していない回数×オンライン受講費用(現在のところ 5,500 円税込み)

(例)5月入講の場合

3月、4月分として 11,000 円

オンデマンド研修会員でない場合は入講月に入会すること。

※登録費、月会費はオンデマンド研修会員規約に則る

4. オンライン受講の場合の実習について

《口腔漢方の実習》

会場受講者が各々提出する症例に対して講師が処方等を導き出す症例相談になります。

守秘義務の関係からオンライン受講者には開示されません。

《顎関節症実習》

オンデマンド研修会員向けとして、講師のデモンストレーションを撮影した動画をオンデマンド研修ページで配信いたします。

オンライン受講の場合には実習を履修したことになりません。

オンライン受講のみでの資格取得は可能ですが臨床現場でのスキルの活用、応用を目的として当機構が指定するハンズオンコースの受講が必要となります。

「JAOS 認定総合診療歯科医」取得後から 3 年以内の認定期間内に受講していただくことで認定継続が可能となります。



NPO法人

日本・アジア口腔保健支援機構